鮒魚の山と顓頊、

鮒魚の山と顓頊の家

ある。 内東經)、務隅之山(海外北經)、附禺之山(大荒北經)が 山海經の記事で顓頊を葬るとするものに、鮒魚之山

衞之。(海內東經) 漢水出鯡魚之山。帝顓頊葬于陽、九嬪葬于陰、四蛇

(2)平丘在三桑東。爰有遺玉、青鳥、視肉、楊柳、甘柤、B(1)務隅之山、帝顓頊葬于陽、九嬪葬于陰。一曰、爰有熊、殷、文虎、離朱、鴎久、視肉。

甘華、百果所生。有兩山夾上谷、二大丘居中、名曰平 丘。(海外北經)

與九嬪葬焉。爰有鴎久、文貝、離兪、鸞鳥、皇鳥、大〇山東北海之外、大荒之中、河水之間、附禺之山、帝顓頊

(2)有青鳥、琅鳥、 玄鳥、 黄鳥、 豹熊属 黄蛇、

> 視肉、瘠、瑰、瑶、碧、皆出衞于山。丘方圓三百里、)||

從つてこのA・B・Cの三山の類似性は至つて顯著である B山の「一日」とC山の後半とは似ている。C②に擧げら ある。)、C山の傍點「、」の部分も殆ど同じである。また れた諸物はB山の「一曰」、B図と共通するものがある。 は參考のためつづけたのであつて、別條に扱うのが普通で 右の三つの文を比較すると、AとB(1)は殆ど同文(B(2) 對淵。有三桑無枝。丘西有沈淵、顓頊所浴。(大荒北ら。○△△△ K 大可爲舟。竹南有赤澤水、名曰丘南有帝俊竹林在焉、大可爲舟。竹南有赤澤水、名曰

ろう。ただ郝懿行の説によれば、 あれば、CI)の附禺之山とは切り離して別行とすべきであ といえる。 山海經では「衞丘山」に作り、北堂書鈔137引も「衞丘」に ところで、C②の諸物が「衞于山」より出るというので 藝文類聚89、初學記28引

この點については、封淵、沈淵などと共に後にふれるが、衛丘とはどのような關係になるのか明らかではない。もしあつたろうという。その「山」は附禺之山のことになり、像のたろうという。その「山」は附禺之山のことになり、

記事を掲げたのであるが、そこでは務禺之山の記事と別條C図の記事に「三桑」が出ていることから、B図平丘の

ここで顓頊の名が出ていることに注意したい。

に「范林方三百里、在三桑東、洲環其下。」の記事を並べ「三桑無枝、在歐絲東。 其木長百仞、無枝。」といい、次に扱われている。この「三桑」について、海外北經では、

「平丘」の記事と、C②「衞于山」の記事の親近性から、禺之山」の記事があり、次に「平丘在三桑東。」となる。其高百仭。」と見える。この「范林」の記事につづいて「務ている。北方二經では、「洹山、三桑生之、其樹皆無枝、ている。

る。かわりが考えられ、それらのうしろに平于山が想起され

「三桑無枝」の語を介して、務禺の山と平丘、衞于丘のか

と考えられる。p-p'-b'-m と o、さらに iu を連ねた音を山は、漢字標記は異るが、實は「プイ」の音を共通にする右の三文に出てくるA鮒魚の山、B務隅の山、C附禺の

さて、右のA鮒魚、B務遇、C附禺の三山の記事においの自稱(現在)「貝」に通ずる。山海經には、前記「符禺の自稱(現在)「貝」に通ずる。山海經には、前記「符禺などの山名があり、皆このプイの音を共通にする。

「平丘」がある。 「河水の間」・「衞于山」・「封淵」・「沈淵」、それにB②のて、その所在地を示すものとしては、Aの「漢水」、Cの

又西三百二十里、曰嶓冢之山。漢水出焉。而東南流注于經には嶓冢の山からも漢水が出ると記されている。

Aで、漢水が鮒魚の山から出ると記されているが、

沔。(西山經)

の山か、陝西省(略陽縣)の山かの二つがあり、從つて幡とされる。漢水といつても、その源は、甘肅省(西和縣)とされる。漢水といつても、その源は、甘肅省(西和縣)、の西山經の首、華山を主とする十九山は、概ね渭水に沿

②甘肅省成縣の東北、西漢水(嘉陵江)の源。 ①陜西省沔縣の西南、寧羌縣界、沔水(漢水)の源。 家山も一説ある。

西山

この嶓冢山 「を鮒魚の山にあてることも考えられるが、」 顓顓

家を嶓冢山におくことには無理があろう。

致するという。 濮水ならば東郡濮陽にあり、 は言う。北堂書鈔9引では漢水を濮水としている。 Aの鮒魚の山より出る漢水は、 顓頊を葬るという記事とも合 濮水の訛であると郝懿行 しかも

濮陽に在ると注している。 B(1)務隅の山の顓頊を葬るという記事に、 郭璞は、 家は

顓頊、 城門外廣陽里中。 號爲高陽、 家今在濮陽、 故帝丘也。一曰、 頓丘縣。

顓頊の墟が帝丘であるからであろう。その一曰は、 史 郭璞が、

顓頊の家が濮陽にあるというのは、

記五帝本紀集解引の皇覽に、 顓頊冢、 在東郡濮陽頓丘城門外廣陽里 中。

とされるからであろうか とあるのに據つたのであろう。 濮陽を故帝丘としているが、五帝本紀 こんだだけなのか、それとも別に頓丘縣に顓頊の家がある かつ「頓丘縣」と「縣」字を添えているのは、單にまぎれ (後の四頓丘の項參照)。また、 ただ傍線の五文字がなく、

解に 皇甫謐曰、 都帝丘。 今東郡濮陽是也。

「帝顓頊高陽者」集

る。

と見える。

あろうか。濮陽周邊にその背景となりうるものがあるかど るといい、さらにそれが濮陽の地にあるとするのは何故で る)はプイという共通の名稱をもち、 このように鮒魚、 附禺、務隅の三山(一山とも考えられ そこに顓頊が葬られ

濮陽をめぐつて

うかを考えてみたい。

瓠子河、③卷5河水に見えるが、①では濮水、濟水、 濮陽周邊のことは水經注において、 (1)卷8濟水、(2)卷24 (2) で

() 0 は瓠子河、 (3)では白馬瀆、

(1)濮水、濟水

後に記すよう

縣で濟水を承け、地理志にい 濮水は二水があり、その一は水經注8に見えるが、 わゆる「濮渠水、首受濟者 封丘

陽武縣の北を流れるのが北濟である。 は南、北の二水があつて、陽武縣の南を流れるのが南湾、 ことであるという(漢書地理志には見當らない)。 也。」にあたり、闞駰の、「首受別濟。」というのは この封丘縣については、 水經注7濟水條に記され 濟瀆ともいう。 濟水に 北湾の 7 Vi

濟瀆又東逕封丘縣北。 南燕縣之延鄉也。 其在春秋、 爲 長。

浮水などについてふれてみた

丘焉。 漢封翟旴爲侯國。 應劭曰、左傳、 濮水出焉。 宋敗狄於 長 兵 獲長狄緣斯、 是

きである。 秋の時、長丘とよばれ、 この濮水が北濟 より分流する地點の 長狄が據つていたことは注意すべ 南に在る封丘 縣 かは、 春

5

(白馬縣)

時、 とある。 左傳文公11年の記事に、 宋の司徒皇父らは狄を長丘に敗り、 このことについては既に考察したことがあるが、の司徒皇父らは狄を長丘に敗り、長狄縁斯らを獲た 宋武公の世、 鄋瞞は宋を伐つた

る。

方長狄國 夏には防風氏、殷には汪芒(罔)氏、 (史記 40 孔子家語 4 魯語下)。 封嵎の山を祀つていたとされる 從つてこの 後に勢とよばれた北 封丘は

水から分流する濮水の名は、 水はまた普河とよばれることを思い合せると、封丘縣で濟「封嵎」の山を想起させるであろう。黄河から分流する濮 封嵎の山にかかわるように想

像できるであろう。

水出酸棗縣、 合すると、 河水が溢 みという。 濮水即ち濮渠水は東北に流れて、左より別の濮水と れ 水經注8濟水の條に記している。 首受河。」というのがそれである。 漢の 時にこれを塞ぎ、今は水なく故瀆があ 杜預の、「濮 酸棗の邊

K

の別濮

(故瀆)

2 合

せて、

濮水は漆城、

蒲城、

韋

城

と歌つている

(漢書29溝洫志)。

韋昭は山を鑿つて河を塡

邑で(桓公3年傳)、「蒲」という名も注目される。 杜預注に、「鄋瞞、 陽南入鉅野。」(水經注)という(地理志東郡、 國矣」と水經注8にある。豕韋氏については後に述べる。 ついては、「即白馬縣之章鄕也。 濟水は乘氏縣の西で二水に分れ、 さらに東流して鉅野に入る。 漆」は長狄とかかわりをもつ。 を過ぎ、 狄國名也。防風氏之後、漆姓也。」とあ 濮陽縣故城の南を過ぎる。 文公11 史遷記曰、 「故地理志曰、 北の濟瀆は濮渠を合す また蒲 夏伯豕韋之故 城は故衞の 濮水自濮 韋城に 年傳

劭を引いて「水南入鉅野。」という)。 鉅野澤を出た濟水は須昌を過ぎると馬頰水を合する。 そ

有柳舒城。(水經注8(魚)山卽吾山也。滅(魚)山卽吾山也。滅 (水經注8 漢武帝瓠子歌所謂吾山 濟 水 平者也。 Ш E

水經注はさらに、

魏の陳思王曹植がこの山に登つて終焉の

壁を沈 爲河兮地不得寧、 志をもつたといい、山 一十餘年を經て、元封二年、 漢武帝の元光三年、 めて 河神に祈り、 功無已時兮吾山平、 濮陽で河水が決し の西にその墓があると記す。 瓠子歌を作つた。 武帝は瓠子口に至り、 吾山平兮鉅野溢…」 (漢書6 その中に、「彈 武 白馬玉 帝 紀、

太平菱字己3平州東可系に、魚山こつ、こ、する。する。 からと解し、如淳は、水が山を漸し、鉅野澤が溢れると解

後五年、超使至洛西。到、果是。同乘至洛。克復舊好。超同室疑其有姦、以告監國詰問、超具言之。智瓊乃絕。述征記、濟北郡史弦超 魏嘉平中有神安成公智瓊降之。太平寰宇記13鄆州東阿縣に、魚山について、

箋注上1)、河岳英靈集では「漁山神女智瓊祠歌」に作り、に魚山神女祠二首、即ち迎神曲と送神曲があり(王右丞集ここには、曹植の洛神賦を想起させるふしもあるが、王維

「神女成公」とし、「洛西」の次に、に作るという。箋注に、述征記を引いて、「神安成公」を

楚辭後語は「魚山迎送神曲」、樂府詩集は

「祠漁山神女歌」

到濟北魚山下。陌上遙望曲道頭、有車馬似智瓊。前到果「神女成公」とし、「洛西」の次に、

是。

を加え、以下同じで、「太康中仍存」を最後に加えている。

坎坎撃鼓、魚山之下。吹洞簫、望極浦。女巫進、詩は、「迎神曲」で次のように歌う。

今苦復苦。

らく洛水神のようなものであろう。楚辭の神を思わせる。あきらに「女巫」が魚山神女を迎える祭祀であり、神は恐

にしないが、傳統的な歌辭をふまえたものであろう。さらに「送神曲」がある。果して王維の作かどうか明らか

く。華陰縣の「平舒城」には水神の傳承がある。 あろうが、その山上に「柳舒城」ありという記事が目につあろうが、その山上に「柳舒城」ありという記事が目につるの高山一魚山は、鮒魚の山を想起させるともいえよ

傳では「一は齊に行き(榮如)、一は魯に行き(喬如)、一 る。長狄鄋瞞の三兄弟とされる喬如、榮如、焚如は、公羊 さきに述べた封丘卽ち長丘で殺された長狄緣斯の一族であさきに述べた封丘卽ち長丘で殺された長狄緣斯の一族であさきに述べた封丘卽ち長丘で殺された長狄緣斯の一族である。寰宇記(13鄲州東阿縣)にも、「周首亭、郡國志云、

は「酆舒」とも書かれ(宣公15傳)、符禺(プイ)の名稱をぞれ長狄の部族として各地に居つたのであろう。この焚如は晉に行く(焚如)」とあるが、實際は兄弟ではなく、それ

左傳文公11年の記事に、持つ。

紛屢舞。

首於周首之北門。

亭。」と注し、水經注(濟水8)にはと見え、杜預は「周首、齊邑也。濟北穀城縣東北有周首

春秋文公十有一年左丘明云、襄公二年、王子成父獲長狄

50

之廬子城、濟北郡治也。 一之廬子城、濟北郡治也。 一之廬子城、濟北郡治也。 一之北門、卽是邑也。今世謂

と記す。これは同じく文公11傳に、

冬十月甲午、敗狄于鹹、獲長狄喬如、……

とあるのとをまとめたのであろうが、「鹹」は、杜注に埋其首於子駒之北門。」

う。この長狄は、防風氏の後として、符馬の山にかかわるを中心に、曹、魯、齊に及んで長狄の地であつたのであろ地であつたことが知られる。即ち左傳の記事によると、衞たことを思い合せると、この濮水、濟水の間は長狄の根據門に首を埋められたというのは、封丘で長狄縁斯が獲られ鹹で殺され(戈で喉をつかれて殺された。)、榮如は周首の

(2) 瓠子河

部族である。

し、濮陽城の東北を過ぎ、更に東して鹹城の南を經るとい漢武帝の時決壞したことは前に記した。河水はもと東に決郡濮陽縣北河。」とあり、縣の北十里が瓠子口であつて、西水經注24瓠子河の記事によると、まず經に「瓠子河出東

又東逕鹹城南。春秋僖公十三年夏、會於鹹。杜預曰、東

前に文公十一年傳に、長狄喬如を討ちとつた鹹は魯の地郡濮陽縣東南有鹹城者是也。

或曰古鹹國。」と記す。から、別の鹹である。郡國志、東郡に、「春秋時濮有鹹城、から、別の鹹である。郡國志、東郡に、「春秋時濮有鹹城、と杜預は言い、ここには、「鹹、衞地」(僖公33經)という

る説を、水經注24はとりあげている。墨子では蛩山の陰にで濮渠支流と合する。この成陽は堯を葬つた地であるとする河故瓊は、句陽縣の小成陽を過ぎて、都關縣故城の南

魯郭門。」(文11經杜注)という。從つて長狄喬如は魯地

0)

「鹹、魯地也。」とあり、子駒の北門については、「子駒、

覽家莫記では、「帝嚳家在東郡濮陽頓丘城南臺陰野中。」と西經、狄山に「帝堯葬于陽、帝嚳葬于陰。」とするが、皇とする。しかし堯の冢とするものは他にも多い。なお海外葬つたとし、山海經(海外南經)では、狄山の陽に葬つた

させ、「濮」にも通ずると言えよう。 遇韻であり、とすれば、符禺(鮒魚)卽ちプイの音を想起る。「瓠」は滑吾切、音獲、虞韻、あるいは胡誤切、音護、為子河は濮陽に近く、濮陽は顓頊にかかわる 地と され する。

(3)白馬濱、浮水

河水が酸棗縣の西を過ぎるところで、濮水(別の濮水)

鳴臺)があり、河の渡りを鹿鳴津、または白馬濟という。黎陽縣南。」とあり、水經注によると、對岸に 鹿鳴城(鹿濄ぎる(隱公元年傳・鄭の廩延邑の地)。 水經に「東北過が東に出ることは前に述べた。河水は東して滑臺城の北を

れる。白馬縣には南に濮渠、東に白馬瀆が流れている。前に濟水の項で述べたように、濮渠は白馬縣韋鄕の南を流白馬有韋鄕。韋城故津、亦有韋津之稱。

津の東南に白馬城がある。

故瀆は東して鹿鳴城の南、ついで東北して白馬縣の涼城水が斷たれ、これを白馬齎というのである。とあるように溢れた水を防ぐため、金隄が築かれ、故渠は河水舊於白馬縣南、泆通濮濟黄溝。

故城可五十里。疑卽開山圖之所謂白馬山也。山下常有白知れない。) …… 西去白馬津可二十許里。 東南距白馬縣東西五十許步、 狀丘斬城也。(この句は 脫誤が あるかも東西五十許步、 狀丘斬城也。(この句は 脫誤が あるかもの北を通る。ここに白馬山があるという。

伯に祈つた。)と關係があるのであろう。 治水に 失敗した沈めて河神を祀る儀式(漢武帝が瓠子口で白馬を沈めて河白馬群行し、悲鳴すれば河が決するという傳承は、白馬を

馬羣行。

悲鳴則河決。

馳走則山崩。

この白馬濱は、東南して濮陽縣をすぎ濮水に散入すると考えられる。「白馬」の名稱は、プイにかかわるものとい合わされる。「白馬」の名稱は、プイにかかわるものととされる鯀の名が白馬であり、顓頊の子とされることも思

恒與水齊。戴氏西征記曰、今見祠在東岸。臨河累石爲壁。河北有般祠。孟氏記云、祠在河中。積石爲基。河水漲盛、記されているが、ここで河の對岸にうつつて、

卽ちブイであるという。馬」につながると考えてよかろう。今白馬人の自稱は「貝」この般祠も渡りの神を祀つたのであろうが、「般」は「白

也。

其屋宇容身而已。

殊似無靈。

不如孟氏所記、

城 縣西戚亭是也。」と水經注はいう。 流 の地 蒯瞶を戚に納れようとしたところで、 西を通る。左傳哀公二年、 る。王莽河ともよばれるが、この故瀆は東北して、 の東を通る。 河水はさらに東北して伍子胥廟の南を過ぎる。この北岸 過元城界、戚在河外。」という。また、「今頓丘、 は頓丘郡界である。 長壽津に至ると、 晉の趙鞅が師を率いて衞の太子 故瀆はさらに繁陽縣 杜預は「是時河北 河の故瀆が別れ 戚城の 衞國

水經(5河水)にいうように、「東北して濮陽縣の北を

を過ぎ、范縣の秦亭の西を過ぎて、浮水を合する。 は濮陽津とよばれ、 瓠子河が出る」のである。水經注によれば、 瓠子口がある、 河 水は衞國 濮陽縣 縣 0) 南

左會浮水故瀆。 故瀆上承大河於頓丘縣、 而北出。 東逕繁

關係 この浮水故瀆と、 春秋襄公二十年、經書、公與晉侯齊侯盟於澶淵。杜預曰、陽縣故城南。應劭曰、縣在繁水之陽。張晏曰、縣有繁淵。 在頓丘縣南、今名繁淵。澶淵、即繁淵也。亦謂之浮水焉。 がわかりにくいが、楊守敬の水經注圖 前にあげた大河故瀆 (王莽河) との位置 (南四西一)で

で合流するように位置せしめている。それはとにかくとし

は

頓邱の西側にほぼ二水を平行して北上させ、繁陽の南

と諸傳承をあつめている。

これによるのであろう。さらに繁淵は澶淵である。澶は時右の水經注の記事から、浮水は繁水であり、繁陽の名はて、ここで問題にしたいのはその名稱である。 が「繁淵」である。この「浮水」といい、「繁汙」という 丘縣南。今名繁汚。此衞地、又近戚田。」と記し、「繁汚」延切、音蟬、先韻である。 襄公20經の杜注は、「澶淵在頓

河 以上、濮陽をめぐる、濮水、濟水、 浮水など、 鮒魚山 K かかわるものをその音プイを介し 河水、 白馬濱、 瓠子

名は「

プイ」を思わせるであろう。大荒北經の附隅

0

Ш

0

た沈淵、

封淵に似た名である。

衛于丘の西に顓頊の浴

て注意してきた。ここでいよ 承について考察してみたい い よ濮陽 を顓

頭の墟とする傳

濮陽と顓頊、昆吾、衛

(A) 水經注24瓠子河に (水經注) 河水舊東決、 逕濮陽城東北。 故衞也。至 正。帝 斯本②瑞

之墟。

昔顓

頊

自窮桑徙此、號曰商丘。

或謂之帝丘。

胸唐氏火正閼伯之所居、亦 。

夏伯昆吾之都、

さ 自楚丘遷此 故春秋傳 Ę 閼伯居商丘、 相土因之、是也。衞成公

志、 さらに濮陽に關する地理志、 東郡濮陽の記事Cとを列擧してみよう。 東郡 濮陽の記事Bと、

0 B 世紀曰、 (地理志) 濮陽。 (郡國志) 濮陽、 調項自窮桑徙商丘。左傳曰、 ③______ 古昆吾國。 **衞成公自楚丘徙此、** 钳、杜預曰、古衞也。 衞、① 、故帝丘、距 顓頊之墟。 顓頊 帝王 虚。

この三つの記事の内容を整理すると、 預曰、 冢。皇覽曰、冢在城門外廣陽里中。 帝丘。昆吾氏因之、 故曰、昆吾之墟。城內有顓

①顓頊 の墟である。 (A) (B) (C)

項自窮徙商丘。」といい、 例 は 「昔顓頊自窮桑徙此、 共に 號曰商丘。」とい 同じである。 呂氏春秋 © It 合

郡國

「窮桑者、西海之濱。」とされ、千尋の孤桑の樹があると窮桑滄茫之浦」、白帝の子と逢い、少昊を生むのであるが、と考えられる。拾遺記1によれば、少昊の母皇娥は「經歷と考えられる。拾遺記1によれば、少昊の母皇娥は「經歷樂)には、「帝顓頊生自若水、實處空桑、乃登爲帝。」と見樂)には、「帝顓頊生自若水、實處空桑、乃登爲帝。」と見

大壑、小昊之國。少昊孺帝顓頊於此。」といい、少昊の國の窮桑は東方に在ると推せられる。大荒東經に「東海之外の窮桑は東方に在ると推せられる。大荒東經に「東海之外に少昊金天氏邑於窮桑。日五色、互照窮桑。」といい、こ記されている。さらに尸子(太平御覽3引)によれば、記されている。さらに尸子(太平御覽3引)によれば、

之虚也、故爲帝丘。」に從らべきである。 謂之帝丘。」とあるように、左傳(昭公17)に、「衞、顓頊いが、「商丘」にらつるというのは問題がある。 Aに「或

以上のように「窮桑」の位置はもとよりさだかにしがた

閼伯の居は商丘であり、商丘は宋の地であるから、衞の

関伯の居る所である。A

②陶唐

氏火正、

(7)衞地、帝丘。古帝顓頊之墟、故曰帝邱。昆吾氏因之、故(7)宋地、商丘。傳曰、陶唐氏之火正閼伯居商邱、祀大火。によると、 地にある帝丘と混同しているわけである。杜預春秋釋例5地にある帝丘と混同しているわけである。杜預春秋釋例5

之、故商主大火。 陶唐氏之火正、閼伯居商丘、祀大火而火紀時焉。相土因 右の⑦の傳とは左傳

(襄公9)

の記事

で

曰昆吾之墟。

東郡濮陽是也。

といい、杜注に、「陶唐、堯有天下號。

閼伯、

高辛氏之子。

はこれによつた。實沈は大夏(晉陽縣)に遷され、唐人がたという二子があり、仲惡く、常に干戈を以て征討しあうたという二子があり、仲惡く、常に干戈を以て征討しあうたという二子があり、仲惡く、常に干戈を以て征討しあうた。ということによつて明らかであるが、右の傳任、遷閼伯於商丘、主辰。辰大火也。今爲宋星。然則商傳曰、遷閼伯於商丘、主辰。辰大火也。今爲宋星。然則商

記し、杜注に相土は契の孫、閼伯の後に代り、商丘に居つり、大火を祀り、 火もて時を紀す。 相土これに因る。」と左傳(襄公九年)に も、「陶唐氏の 火正閼伯は 商丘に居

これに因り、夏商に服事したという。

で孕み、生んだのが契であり、契の孫が相土であるといたという。殷本紀では、帝嚳の次妃簡狄が玄鳥の卵を呑ん

である。有截。」とあり、海外までその秩序に組み入れたというの有截。」とあり、海外までその秩序に組み入れたというのら。相土については、商頌長發の篇に、「相土烈々、海外

邱縣であり、城の西南三里に商丘があり、周三百歩、世にとなる(方與紀要50歸德府商邱縣)。今河南府、歸德府商この商丘はもと湯王の都、亳邑であり。周の時は宋の都

閼臺と稱するという。

たものである。衞地と顓頊の傳承は深く結びつく。 今濮陽縣也。 昔帝顓頊居之。 其城內有顓頊之冢。」によつ今濮陽縣也。 昔帝顓頊居之。 其城內有顓頊之冢。」によつ 電地の帝丘は濮陽に在り、◎の左傳云々は、「衞、帝顓

③夏伯昆吾の都である。▲・◎

國語(鄭語)と

強國であつた。韋昭注に、「昆吾、祝融之孫、陸終第一子、と記す。夏の中葉以後、昆吾は大彭、豕韋と並んで東方の

佐制物於前代者、昆吾爲夏伯矣。大彭、豕韋爲商伯矣。

夏伯、遷於舊許。」という。名樊、爲已姓。封於昆吾。昆吾、衞是。其後夏衰、昆吾爲

公12)に、楚靈王は、「昔我皇祖伯父昆吾、舊許是宅。」とをたどれば、昆吾は顓頊の後ということになる。左傳(昭顓頊―老童―吳囘―陸終―昆吾の系譜(大戴禮記、帝繋)

ろ

同じく祝融八姓の已姓諸國

(蘇、

顧、溫、

董)と共に

れるであろう。 おるであろう。 にの後が居つたとされ、已姓の昆吾とのかかわりが考えらた。この舊許は今、許昌縣であるという。許はもともと大は季連であり、季連は楚の祖であるので昆吾を伯父といつは季連であろう。

夏桀爲虐政、淫荒而諸侯昆吾氏爲亂。把鉞以伐昆吾、殷本紀によれば、

伐桀。

國志河東郡安邑引)に「湯伐桀、戰昆吾亭。」とある。左の後、商丘によつた相土は湯王の裔である。帝王世紀(郡とあり、湯王は昆吾、桀王を伐つたのであるが、夏の閼伯

墟に觀があつて昆吾の名を冠していたことが知られる。商のを見たと記し、杜注にもいうように、濮陽城中、昆吾の

傳(哀公17)に、衞侯が夢に北宮にて人が昆吾の觀に登る

(音混)―混―渾(音胡昆反)、渾敦は混沌に作る。昆吾顧國、昆吾國を伐ち、さらに夏桀を誅したことを歌う。昆頌長發篇に、「韋顧旣伐、昆吾夏桀。」とあり、湯王が韋國、墟に觀があつて昆吾の名を冠していたことが知られる。商

の故國と傳えられる。豕韋氏は昆吾氏が帝丘に遷つたこ③白馬濱項でふれた濮陽の南の白馬縣韋鄕は、夏伯豕韋は符禺に通ずる。顧國は山東范縣にある(哀公21傳)。

ている。 0 莊子大宗師に、 建國したのであろう。「韋」は「郼」、「衛」に作られ 根源であると述べ、まず豨韋氏、 「豨韋氏、 **豨**章氏とあるのも同じで、 得之以挈天地」といい、 次に伏戲氏以下をあげ 道は鬼神、 天地の営みを 天地 る。

④衞の成公は楚丘よりここに遷る。 (A) (B)

春秋

衞は狄の侵犯を避け楚丘に遷つたが、さらに狄を避けて帝

(僖公31經)に、「多狄圍衞、衞遷于帝丘。」と見え、

見え、 散其祀。 れたというのである。哀公元年傳に、有過の澆は斟灌、 夏の後が饗祀しないから相の靈が、 奪予享。公命祀相。」寧武子不可、 丘に遷つたのである。僖公31傳に、「衞成公夢、康叔曰、相 (夏の同姓諸侯)を伐つた後、「夏后相を滅した。」 この相とは、 杞鄫何事。 夏后啓の孫で帝丘に居たが、杷鄶など 相之不享於此久矣。 曰、鬼神非其族類、 衞の祖康叔 非衞之罪也。」と のもとに現 と傳 斟 不

頓丘と顓頊、 帝嚳の家

を避けてこの地に遷つたのである。

える。

帝丘

は夏伯昆吾の墟であり、

後に衞の成公が狄の避

犯

れたが、 上述 のように ◎の杜注には 衞 地の濮陽は顓頊の墟であり、 『其城内有顓頊之家。』とい 帝丘とよば 同

大冢者是也。

之山の郭璞注には のくいちがいがある。 じく◎の皇覽には「家在城門外廣陽里中。」とい ところが山海經 (海外北經) B務黑

顓頊、號爲高陽。c 頓丘縣城門外廣陽里中。

家今在濮陽、

故帝丘也。

とは別地になる。 という點で異るが、 とあり、右の傍線 、dは「頓丘縣城門外」といれるとこには矛盾がない。bは

は「城門外」

ひく皇覽とは異る。 ◎(郡國記)に引く皇覽の文bは、史記五帝本紀集解に 在東郡濮陽頓丘城門外廣陽里中。 即ち 頓丘者、

顓頊冢、

名頓丘道。

によるのであれば誤りである。 盾しない。 と記す。「頓丘」は城門の名であるというから、 ただ郭注はに 「邨丘縣」 とあるのは、 b b K 皇覽 は矛

者也。又北逕白祀山東。臺、非也。皇覽曰、帝嚳 殷王陵、 水經注9淇水の記事には、 (洪 水 非也。 也。皇覺曰、帝嚳家在東郡濮陽頓丘城南臺陰野中東北逕同山東。又東北逕帝嚳家西。世謂之頓丘東北逕市県東北巡司山東。 帝王世紀曰、 歷廣陽里、 顓頊葬東郡頓丘城南廣陽里。

逕顓頊冢西。

俗謂之

から れば、 嚳の甥とされ、 とある。 は顓頊の族子とされる。 ح 水叉北屈 顓頊 の商丘を帝丘と混同する説もあるように、ここでも 帝醫 (高陽)と帝嚳 の家、 而 諸説がある。高辛の子閼伯が商いされる。先に記したのとは逆に、 西轉、 顓頊の家が並び存する。 逕 **順**丘。 (高辛) は並び擧げられ、 北 故嚴駰一 云 頓丘在 五帝本紀によ 丘 顓 洪 K 頊 水南 居 なは帝 高 10

小成陽 在東郡濮陽頓丘城南臺陰野中。」 臺陰野中。」という(これは前に②瓠子河でふれ とあり、 111 海經 0 地と水經注はする。)。 郭璞注に「嚳、 (海外南經) 堯父、 狄山、 號高辛。 帝堯葬于陽、 とあり、 皇覽冢墓記では、「帝嚳冢・2分額子河でふれた。即ち 今冢在頓丘縣城 右 0 帝嚳 水經注 葬于 陰四 の記 南

帝嚳と顓

頭の家が

並

んでいる。

邊に臺陰野がある。 淇 水逕土軍 水が雍楡、 東、 同山 分爲蓼溝。 K かい かる前は白溝とよばれるが、 東入白祀 陂。 叉南 分東入同 その Ш

事と同じである。

る この臺陰野 から帝嚳家を通ると言うのだからか は恐らく 低 濕 0 地 ٤ 推 測 され、 L なり か も後 鮔 に同 があ Ш

陂

漑田

七十

餘頃。

二陂所結、

卽臺陰野矣。

この帝嚳家について、「世謂之頓丘臺、非也。」

9

祺

水では、

顓

頭の

家を頓

丘

縣

VC

お

いたの

は

矛

盾と

確かに「頓丘」が顓頊家の次に出てくるから、というのは何故であろうか。

0) 次に 頓丘臺」とよぶのは誤りというのであろうか。 は 頓丘縣 故 城 が出てくる。 そこで水經注 ے 帝 には頓 0) 图 頓 家

丘丘

下小大之殺也。爾雅曰、山一成、謂之頓丘。釋名謂、一頓而成丘、無高

に

ついて説明する。

普通名詞と考えられる。 これによれば盛り土したような丘陵をさすようで、 蓋因丘而爲名、 皇覽曰、 頓丘者、 故曰頓丘矣。 城門名、 頓丘縣故城については、 頓丘道。 世謂之殷、 皆 非 頓 É 也 は

る。といい、城門の名ではなく、丘の名によるものと言つていく

る°)° る 皇覽 歷廣陽里、 カコ L し皇覽などの記事から、 そこで頓丘 廣陽 L が頓丘を城門の名と説明するの かし水經注24瓠子河では、 濮陽頓丘城門外廣陽里中」とい 里とい 逕顓頊 は えば、 家西。」とあるから、 並通名詞とも固有名 この洪 ここにおいたことも 水注に 帝顓 は、 頭の 詞とも 「又北 頓丘縣に屬する(し 苦し う 五 墟 を濮陽縣 帝本紀集解引 逕白祀山 いよう える。 考えられ で 東 あ か

いうほかはない。

衞地である。 陽縣と頓丘縣は 邱城があると記す とあり、 東郡地、 史方輿紀要10 漢書地 濮陽縣は今の州治で、 漢仍屬東郡。 開 東郡で 河を隔てて相接し、 州に、 (放城は縣西北十五里)。 は 「古昆吾國、 後漢因之。 濮陽と頓 清豐縣の西南二十五里 晉爲頓邱及濮陽國地。」 ともに東郡に屬し、 春秋戦國爲衞地。 丘を並列してい 要するに、 る。 秦爲 K 古 濮 頓 讀

太平寰宇記57澶州頓邱縣の項に、縣の西北三十里に顓頊太平寰宇記57澶州頓邱縣の項に、縣の西北三十里陸があり、同じく縣の西北三十里に帝嚳陵があるとするのといるのである。

カン

わりを思わせる。

者、今廣陽之別名也。
山海經云、顓頊葬其陽、九嬪葬其陰、四蛇衞之。鮒鯛山、くように山海經によつたものである。

のであろう。寰宇記はさらに「按郡國志云、顓頊所葬、俗水經注の「廣陽野」であり、恐らく顓頊の高陽に本づくものであろう(今この郭璞注はない。)。この「廣陽山」は、迅之別名也。」となつている。今本山海經には見えないし、山之別名也。」となつている。今本山海經には見えないし、山之別名也。」となつている。今本山海經には見えないし、

Ŋ, 妈 の墟によつて顓頊の家と推定したのだと言つている。 野に白祀陂の名も見える。 に見える「白祀山」は、「鮒鯛山」の名に似てい の名が失われ、 家を殷王陵とする説は、 名青冢山。」とあるが、今郡國志には見當らない。 水經注9淇 確かにその可能性があり、この一大家は葬られた殷王 俗謂之殷王陵、 水の「又北逕白祀山東、 後人が東の濮陽からも遠くないので、 非也。」について、 この地が今安陽の東南 顓頊と鮒魚卽ち符禺の山 歷廣陽里、 顧頡剛氏 る。 逕顓 は 百里 顓頊 VC. 瓆

ある。 宿る山として仰ぐのではないか、 顓頊によつて示される部族が、 記事から、その背景となるものを探つてきたのであるが 以上要約すると、 鮒魚の山に顓頊を葬るとい 符禺卽ちプイ というのが發想の根據で 0) う山 Щ を 海經 祖 0 0

顓頊 白祀山、 水名 ることも出來ない。 をめぐつてプイ卽ち符禺の音を思わせる地名 まず顓頊の の家は頓丘縣にあるとする説もあり、 (濮水、 吾山など)、 墟は帝丘として濮陽にあるとされるが、 瓠子河、 附禺の山に記された沈淵、 あるいは 浮水、 白馬瀆など)、 般祠など多く見出される。 直ちに否定し去 Ш (封丘など)、 封淵が、 (白馬山

丘縣では繁淵、 の名で見える。

ひろがつて存在することである。長狄の祖とされる防風氏 が、この濮陽のある衞の地をめぐつて、魯、齊、曹などに 亭の所在、そして春秋や左傳に記錄されたように、 特に注意すべきは長狄の故地、卽ち封丘(長丘)や周首 長狄

と首肯できるし、顓頊の家が濮陽と頓丘の二地に傳えられ きないわけではない。 ることも、 從つて、この地にプイにかかわる名稱が多く存在するこ 兩地が河水を挾んで接していることから理解で

は封嵎の山を祀ると傳えられる。

くないと論じているが、さらに背後にある長狄の存在に注 は濮水の誤り、「河水の間」というところから黄河から遠 目しなければならないであろう。 徐旭生氏は鮒魚、務隅、附禺の三山は一つであり、 漢水

注 ①太平御覽45引、太平寰宇記5頓邱引では「鮒鰅」に作る。 本稿は符禺の山に關する一連の考察の一部である。

②顧頡剛:史林雜識初編、 ③牙含章氏:關于「吐蕃」「朵甘」「烏斯藏」和 糖帯丘は、 うことは、 衢が帝丘に遷つたことの別證だという。即ち顓頊の 衞成公が遷つたところ卽ち衞丘であるからである。 顓頊P195 顓頊が衛丘に葬られたとい 西藏 的語源考

馬人(民族研究第3期)

なお拙稿、

符禺の山と彭衙・馮夷など

(民族研究第四期)○孫宏開:歷史上的氐族和川甘地區的白

(中國文化3號)

⑤幡家山については別稿 ④前記拙稿參照。 (未發表)

⑥郡國志陳留郡封丘、「博物記有狄溝、 陳留郡「盂康曰、春傳敗狄于長丘、 即敗狄于丘是也。」〇地理 今翟满是。」

⑧讀史方輿紀要34高唐州、魚邱山。

⑦拙稿「防風氏と封嵎の山」(日本中國學會報33)

⑨水經注19渭水。拙稿⑧參照。

⑪海內經に「黃帝生駱明、駱明生白馬、白馬是爲鯀。」とある。 ⑩文公11傳、杜注「緣斯、僑如之先也。」

がついだと治水傳説に結びつけられている。

世本では黄帝―昌意―顓頊―鯀とする。鯀は治水に失敗し、

四白馬氐の後とされる白馬人は、白馬山を祖靈の山 ③の孫宏開氏の論文参照。 とし

砂昭公17傳、 〇五帝本紀、顓頊(五帝徳にも)に「東至于幡木」の幡木は扶桑 とされる。顧頡剛氏は顓頊の名は星宿より生じたという。 郯子は少障氏を吾祖という。「我高祖少障摯」

砂五帝本紀では帝嚳は顓頊の族子とする。 (韓流)が掉子を娶つて顓頊を生んだとする。 海内經では昌意の子乾

大辰之虚也。」とする。

6晋語に「大火

閼伯之星他。是謂大辰。」とし、昭公18傳に「宋、

18王國維:鬼方昆夷玁狁考(觀堂集林13) の今本竹書紀年、帝癸、桀に「二十年昆吾氏伐商。」「三十年商師 征昆。三十一年克昆吾。」とある。

てい 9

□徐旭生氏:中國古代的傳說的時代第二章七 P18二集團的交互□徐旭生氏:中國古代的傳說的時代第二章七 P18二集團的交互

◎讀史方興紀要16清豐縣、鮒鯛山に、「又有秋山亦在頓邱西北。る。②参照。 る。②参照。 そ、楚の先とされ、その傳承 は 多岐に わた之家。」

○ 20 譲史方與紀要16 清豐縣、鮒鰅山に、「又有秋山亦在頓邱西北。山海經、帝譽泰其陰。今故址已湮。」とある。 秋山は秋山の訛。というのに準ずれば、「世謂之殷王臺、非也。」の訛ではないか。というのに準ずれば、「世謂之殷王臺、非也。」の訛ではないか。 をいきのに準ずれば、「世謂之殷王臺、非也。」の訛ではないか。 優而成也。或曰、成、重也、一重之丘也。」という。 の顧頡剛氏②を參照。

20徐旭生氏(9參照)